

○地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

1. 目的 地方消費税率の引上げによる引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障4経費（制度として確立された「年金」、「医療」及び「介護」の社会保障給付並びに「少子化」に対処するための施策に要する経費）及びその他の社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています（根拠法令：消費税法第1条第2項、地方税法第72条の116第2項）。以上の趣旨を踏まえ、令和3年度一般会計決算における社会保障施策に要する経費への充当状況を報告します。

2. 事業内容 【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 323,304千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,400,853千円

区 分	事 業 名	全 体 事業費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税	一般財源	
社会保障4経費 その他の社会保障 施策に要する 経費	社会福祉	社会福祉費	258,228	204,933	0	1,474	8,576	43,245
		老人福祉費	225,227	892	0	124,212	16,571	83,552
		障害者福祉費	1,018,820	733,825	0	57,808	37,603	189,584
		子ども・子育て事業費	2,253,596	1,468,739	0	216,867	94,014	473,976
		小 計	3,755,871	2,408,389	0	400,361	156,764	790,357
	社会保険	国民健康保険事業費	216,499	111,499	0	0	17,379	87,621
		介護保険事業費	308,886	0	0	0	51,125	257,761
		後期高齢者医療事業費	489,657	66,697	0	0	70,006	352,954
		国民年金事業費	0	0	0	0	0	0
		小 計	1,015,042	178,196	0	0	138,510	698,336
	保健衛生	保健衛生総務費	111,124	134	0	7,678	17,100	86,212
		予防費	431,898	295,291	0	104,073	5,386	27,148
		母子衛生費	43,200	7,587	0	13,878	3,597	18,138
		保健衛生施設費	43,718	0	0	31,952	1,947	9,819
		小 計	629,940	303,012	0	157,581	28,030	141,317
	合 計	5,400,853	2,889,597	0	557,942	323,304	1,630,010	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しております。